

先進医療について

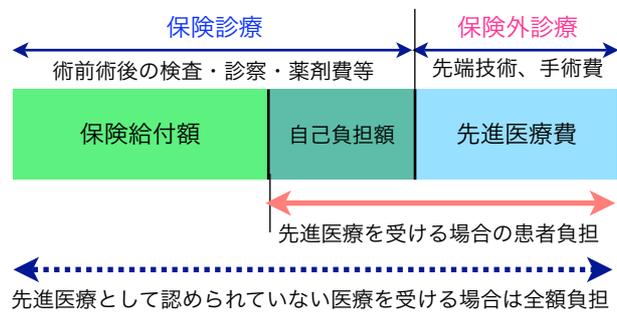
(1) 保険診療

保険診療とは、公的な健康保険証をご持参いただくと費用の一部を国や健保組合などが負担し、残りを患者様が支払うシステムのことです。このシステムでは、診療に必要な技術・薬剤・器械などの全てについて国による審査を通り、保険を使う承認を得ていることが条件になります。

(2) 先進医療

先進医療は、先端医療のうち厚生労働大臣の承認を得たもので、その種別ごとに実施可能な病院、またはその要件が承認されています。

先進医療として扱われる費用は保険対象外のため患者様が全額を支払い、通常の保険診療と共通する部分は保険対象となり、これらを併用することが出来ます。



治療上の有効性が認められていても、保険の対象として承認されていない先端医療を受ける場合、それに係る一連の検査・診察・投薬等が通常の保険診療の範囲で出来る場合であっても、現在の日本では『混合診療』とみなされ、健康保険は利用できません。そのため、診療費用の全額を患者さんが負担する必要があります。

『先進医療』として承認されている先端医療については、その実施が認められている施設でお受けになる場合、健康保険との併用が可能ですので、患者さんのご負担が軽くなるメリットがあります。

当院での手術料金

365,000円 (一眼・消費税込み)

(*手術後のレーザー等による追加矯正費用は含みません)